



平成26年12月12日

各位

会社名 株式会社 エナリス
代表者名 代表取締役社長 池田 元英
(コード番号：6079 東証マザーズ)
問合せ先 経営管理本部長 畑 直史
(TEL. 03-5284-8326)

**過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び
決算短信等の一部訂正に関するお知らせ**

当社は、平成26年11月20日付の「第三者調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、過年度にかかる有価証券報告書等、及び決算短信等の訂正作業を進めておりましたが、本日、下記のとおり本訂正にかかる訂正報告書等を関東財務局に提出し、あわせて過年度の決算短信等の一部を訂正し公表致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訂正する予定の有価証券報告書等

(1) 訂正報告書 (継続開示書類)

- ①四半期報告書 第10期 第3四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
- ②有価証券報告書 第10期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
- ③四半期報告書 第11期 第1四半期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
- ④四半期報告書 第11期 第2四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(2) 訂正届出書 (発行開示書類)

- ①有価証券届出書 平成26年5月12日 (一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)

なお、第10期 内部統制報告書 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) の訂正報告書についても、第三者委員会の調査結果を受け、速やかに提出を行う予定であります。

また、有価証券届出書 平成26年5月12日 (その他の者に対する割当) についても、速やかに提出を行います。

2. 本日公表の決算短信等

- ①平成25年12月期 第3四半期決算短信 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
- ②平成25年12月期 決算短信 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
- ③平成26年12月期 第1四半期決算短信 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
- ④平成26年12月期 第2四半期決算短信 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

3. 訂正の経緯および理由

当社は、第三者調査委員会の調査結果を受け、当該調査結果を確認・精査した結果、以下の訂正事由の存在が判明したため、平成25年12月期第3四半期から平成26年12月期第2四半期に係る決算を訂正することが適当であると判断し、今回の訂正を行うことといたしました。

① ディーゼル発電所設立にかかる建設仮勘定50百万円の会計処理の誤り

平成25年6月17日にディーゼル発電所設立の付随費用として計上されている50百万円の建設仮勘定に関して、平成25年11月11日開催の取締役会決議において、当該発電所に設置を予定していたディーゼル発電機18台等を売却することを決定したため、当該発電所建設計画は頓挫したものと評価されることから、平成25年12月期第3四半期において当該建設仮勘定は全額を取崩して消費税等相当分を控除した47百万円を特別損失として計上する必要があることが判明しました。

その結果、平成25年12月期第3四半期の連結の当期純利益は32百万円の減少となります。連結貸借対照表の総資産及び純資産は、当該当期純利益の増減が反映されたものとなります。

② ディーゼル発電所にかかる資産について固定資産から棚卸資産への振替処理の誤り

平成25年12月期第3四半期に行ったディーゼル発電所にかかる資産についての固定資産から棚卸資産への振替処理に関して、振替処理を決議した平成25年11月11日の2日後に当該発電所に設置を予定していたディーゼル発電機等を売却していることや当該売却が収益性低下資産の処分として考えられること等から、その振替処理を取り消す必要があることが判明しました。

もともと、平成25年12月期第3四半期の連結の当期純利益に影響はありません。連結貸借対照表の総資産及び純資産は、当該当期純利益の増減が反映されたものとなるため影響ありません。

③ ディーゼル発電機の売却に関する売上高及び売上原価の計上に関する誤り

平成25年12月期におけるディーゼル発電機の売却に基づき計上された売上高1,000百万円及び売上原価899百万円に関して、受渡しの事実がないことや売買代金の回収がなされていないこと等から、その計上を取り消す必要があることが判明しました。

その結果、平成25年12月期の連結の当期純利益は67百万円の減少となります。

連結貸借対照表の総資産及び純資産は、当該当期純利益の増減が反映されたものとなります。

なお、当社は下記⑤の取引の前提として、上記売却に関する売買契約を平成26年6月30日付で解除したことから、同日付で既に上記売上高及び売上原価の計上を取り消す処理を行っていたため、かかる取消処理も併せて取り消す必要があることが判明しました。

④ 盗難されたディーゼル発電機3台にかかる会計処理の誤り

平成26年4月下旬に当社で確認したディーゼル発電機3台の盗難の事実に関して、盗難損失133,572千円を特別損失として計上する必要があることが判明しました。

その結果、平成25年12月期の連結の当期純利益は92百万円の減少となります。連結貸借対照表の総資産及び純資産は、当該当期純利益の増減が反映されたものとなります。

⑤ リース会社へのディーゼル発電機の販売に関する売上高及び売上原価の計上の誤り

平成26年6月30日に当社がリース会社に対してディーゼル発電機を売却したことにより計上された売上高1,000百万円及び売上原価899百万円に関して、引渡し完了していないことから、その計上を取り消す必要があることが判明しました。

なお、当社は、上記のとおりリース会社への売却の前提として上記③の売上高及び売上原価の計上の取消処理を行っておりましたが、今般、かかる取消処理を取り消すことになるため、結果として、平成26年12月期第2四半期の連結の当該純利益に影響はありません。

連結貸借対照表の総資産及び純資産は、当該当期純利益の増減が反映されたものとなるため、影響ありません。

⑥ エナリス神奈川太陽光発電所との太陽光発電設備設置工事請負契約に基づく連結の売上高及び売上原価の計上に関する誤り

平成25年1月1日から同年8月31日までの間におけるエナリス神奈川太陽光発電所との太陽光発電設備設置工事請負契約に基づき計上された売上高（平成25年第3四半期 488百万円、平成25年12月期 523百万円）及び売上原価（平成25年第3四半期 365百万円、平成25年12月期 397百万円）に関して、当社がエナリス神奈川太陽光発電所の株式及び匿名組合出資持分を譲渡した取引につき、当該株式及び匿名組合出資持分が当該譲渡先から最終的に当社取締役が代表取締役を務める会社2社へ譲渡されており、当該譲渡先は形式的に介在したに過ぎず、当該譲渡先への譲渡は十分な実態が伴っていないことから、連結において、その計上を取り消し両者の差額（平成25年第3四半期 107百万円、平成25年12月期110百万円）を負債計上する必要があることが判明しました。

その結果、平成25年12月期第3四半期の連結の当期純利益は107百万円の減少となります。連結貸借対照表の純資産は、当該当期純利益の増減が反映されたものとなります。

⑦ 広島第三太陽光発電所の販売に関する売上高及び売上原価の計上に関する誤り

平成26年6月30日に当社が広島第三太陽光発電所を売却したことに基づき計上された売上高647百万円及び売上原価587百万円に関して、上記⑥と同様に当該売却に十分な実態が伴っていないことから、連結において、その計上を取り消し両者の差額60百万円を負債計上する必要があることが判明しました。

その結果、平成26年第2四半期の連結の当期純利益は60百万円の減少となります。連結貸借対照表の純資産は、当該当期純利益の増減が反映されたものとなります。

⑧ 太陽光発電システム機器の販売に関する売上高及び売上原価の計上に関する誤り

平成26年6月27日に当社が太陽光発電システムを売却したことに基づき計上された売上高

669百万円及び売上原価416百万円については、平成26年7月28日に発注した太陽光発電所建設工事業者への設備建設工事の着手金の入金と一連の取引として解釈すべきであることから、その計上を取り消し、有償支給と同様の会計処理を行う必要があることが判明しました。

その結果、平成26年12月期の第2四半期の連結の当期純利益は168百万円の減少となります。連結貸借対照表の総資産及び純資産は、当該当期純利益の増減が反映されたものとなります。

⑨ 「FALCON SYSTEM」(※)の販売に関する売上高及び売上原価の計上に関する誤り

平成25年7月より開始している販売代理店による「FALCON SYSTEM」の販売に関する売上高86百万円及び売上原価30百万円に関して、対価の回収可能性が高いと見込まれる取引とは言えず、「対価の成立」を充たさないことから、その計上を取り消す必要があることが判明しました。

その結果、平成25年12月期の第3四半期の連結の当期純利益は36百万円の減少となります。連結貸借対照表の総資産及び純資産は、各期の当期純利益の増減が反映されたものとなります。

※「FALCON SYSTEM」：当社開発のBEMS(Building Energy Management System)製品名

以上の修正を行うことに伴う、各連結累計期間における連結業績への影響額につきましては、本開示資料の別紙にまとめております。

以 上

【別紙】

・各連結累計期間における連結業績への影響額一覧

(単位:百万円)

期 間	項 目	訂正前	訂正後	影響額	影響率
平成 25 年 12 月期 第 3 四半期	売上高	6,184	5,610	△ 574	△9.3%
	営業利益	421	243	△ 177	△42.2%
	経常利益	375	197	△ 177	△47.4%
	四半期純利益	247	55	△ 192	△77.7%
	純 資 産	1,017	824	△ 192	△18.9%
	総 資 産	3,402	3,312	△ 89	△2.6%
平成 25 年 12 月期 通 期	売上高	10,177	8,654	△ 1,523	△15.0%
	営業利益	740	514	△ 226	△30.5%
	経常利益	681	455	△ 226	△33.2%
	当期純利益	422	104	△ 318	△75.3%
	純 資 産	2,642	2,324	△ 318	△12.0%
	総 資 産	6,056	5,787	△ 269	△4.4%
平成 26 年 12 月期 第 1 四半期	売上高	3,840	3,840	—	—
	営業利益	118	118	—	—
	経常利益	135	135	—	—
	四半期純利益	79	79	—	—
	純 資 産	3,852	3,534	△ 318	△8.3%
	総 資 産	8,679	8,463	△ 216	△2.5%
平成 26 年 12 月期 第 2 四半期	売上高	12,446	11,129	△ 1,316	△10.6%
	営業利益	478	165	△ 313	△65.4%
	経常利益	421	108	△ 313	△74.2%
	四半期純利益	206	△ 22	△ 228	△111.0%
	純 資 産	9,524	8,978	△ 546	△5.7%
	総 資 産	17,328	16,912	△ 416	△2.4%